

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>交通量の多い街道からちょっと奥まった静かな住宅地であるが、周囲には畑が多く自然豊かで「田舎」を感じさせる景色のなかにある。公園が直ぐ前にあるし、ホームの菜園もあり、今旬の大根の葉っぱが青々としている。少し大きい民家を改造したホームで外観も内部も「家庭的な雰囲気一杯」を感じさせる2階建ての家屋である。天気の良い日は畑に出たりと積極的に屋外に出られているし、毎週のカラオケボランティアグループの訪問もある、毎日が賑やかなホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>特記事項ではないが、利用者の権利・義務が説明を受けないと判り難い。判りやすく「条文化」されることをお勧めする。また「運営推進会議」の開催が今年から言われている。ホームに関係する地域の方々がメンバーであるので、ホームのPRだけでなく諸問題解決に役立つと考えられるので、ぜひ会議開催促進へ前向きに取り組まれることを期待する。</p>
運営理念	
II	<p>特記事項ではないが、入居者の身体機能は、年々低下し、今までできていたことができなくなるので、その低下に合わせて安全でかつできるだけ自立した生活を支える為の、設備や工夫が必要になってくる。特に2階へ行く階段は、イス式昇降機があるが、高いところを昇り降りするのであり、これからの安全には充分注意をお願いしたい。</p>
生活空間づくり	
III	<p>帰宅願望の方が2名もおられるので、玄関の鍵は「やむを得ず掛けている」のレベルと思うが、その状態が長引けば「それが当たり前」になってしまう恐さがある。「やむを得ないんだ」でなく、何とか鍵を掛ける時間を少なくできないか、の方向で職員みんなで検討・工夫をお願いしたい。</p>
ケアサービス	
IV	<p>特記事項ではないが、毎月の出納帳はコピーの上家族に送付されているが、ことお金に関しては些細な額でも気になるものなので、一方的な送付だけでなく、見た、受け取った等の分かるような方法を工夫していただきたい。地域との交流やホーム機能の地域への還元を常に念頭に置き活動されているが、「認知症対応が急務」と新聞、テレビで紹介されている時であり、認知症の専門施設としての機能を十分に発揮され、地域の拠点になられるよう更なる努力をお願いしたい。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「いっしょに、その人に合わせて…」を理念として、職員みんなと話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入居者みんなが集まる共有スペースの壁に、大きな毛筆の理念が、額に入れて明示されている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書や入居契約書に書いてあり、入居者や家族に説明、同意を得ている。	利用者の権利・義務は、利用者にとっては非常に大切なものであるため、一目で判るように条文化されることを勧める。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			月に1回「たより」を家族や自治会、民生委員に配布しているし、自治会にも加入し、地域に理解されるよう取組まれている。	自治会、老人会、民生委員、入居者家族、行政等がメンバーの「運営推進会議」の開催をお勧めする。ホームの理念等、地域に理解されるには良い機会であり、前向きに取り組まれることを期待する。
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			車の良く通る道路から少し奥まった所にあり、道案内の看板がいくつかほしいようにも思われるが、建屋の玄関そのものは日当たりもよくプランターには花が沢山咲いており、家庭的な暖かい雰囲気になっている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			みんなが集まる共有空間には、テレビの前にソファやイスがあり、キッチンの側のテーブルに座ると、食事の支度の匂いや音が聞こえるし、職員と雑談が出来る、ごく普通の家庭の居間の雰囲気である。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			多人数で座れるソファだけでなく、一人掛けの椅子もいくつか用意され、それぞれ好きな場所で過ごされている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家具類は、全て使い慣れたものであり、テレビや仏壇を持ち込んで、自分にあった部屋作りをされている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ベットの立ちあがり用の手すりが手作りで作られているし、ベットの位置を変えたり、部屋の中に手すりを取り付けたり、入居者の身体機能に合わせた工夫がなされている。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の名札やトイレの表示は分かりやすくされているし、お風呂も「只今入浴中」の表示がある。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			結構大きな音量でテレビがつけられていたが、耳の遠い方や音が聞こえてないと安心できない方の為であり、昼食時やおやつ時は消されている。照明も入居者のいる共用空間は明るく、廊下は少し暗くと調整されている。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			天気の良い日は、毎朝窓は開放され、換気には配慮している。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計、カレンダーも見やすいところに掛けられている。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ホームの隣が畑になっており、野菜作りをする道具が用意されているし、共有スペースには裁縫道具などの入った小さいタンスが置いてあり、入居者がいつでも使えるようになっている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいた一人ひとりに合った具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員各人が2～3人の担当者制を取っており、普段から気づきや意見交換しながら計画作りをしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問面会時に計画書を見せながら、希望や意見を聞き出している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			見直しは3ヶ月に1回行われており、状態変化時は随時見直しをする体制になっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			生活チェック表や日勤日誌、介護記録で一人ひとりの日々の記録が詳細に記入されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日の朝夕の申し送りミーティングや連絡ノートがあり、出勤時には必ず見る仕組みになっている。また見たらサインする。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、月初めに全員揃っての会議がもたれている。議事録もある。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりに合った声掛け、支援がされており、トイレ誘導も明るく、さり気ない介助であった。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			話し掛けには気配りをしており、入居者各人に合わせた声掛けや接し方を行っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生活歴や趣味などアセスメントされており、各人のケアに活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			一日の行動や外出も、全て入居者の意見を聞く姿勢を基本にされており、入浴等も好きな時間に入れるよう準備されている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買い物や散歩、食べたいものや衣類についても、常に声掛けし希望を聞いている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できること、できそうなことは、職員と一緒にしたり、見守る姿勢である。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は絶対行わないということを、職員は正しく理解している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		外に出たい方が2人みえるため、玄関には鍵が掛けられている。	現在の間取りでは、玄関に入居者が行っても、職員がいる台所や共有スペースからは、見え難い構造であるので、即改善は難しいとは理解できるが、開くべき扉が開かない時の入居者の心情を理解され、何らかの工夫をお願いしたい。
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事						
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者各自が自分の馴染みの食器を使用しておられる。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりその人に合わせた盛り付けをされている。一口の大きさにしたり、魚の骨を取ったりしているし、ご飯は普通の量だが、お代わりもできる。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士がおり摂取カロリー計算や栄養バランスを毎食確認しているし、水分摂取量も確認している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		月に数回は皆で食事を一緒に食べているが、普段は、職員は入居者の側で話し掛けながらサポートしている。	入居者と一緒にたべると、ゆっくりできない等の弊害もあるが、入居者と同じものを一緒に食べることの重要性を再認識していただき、皆さんで再検討お願いしたい。
	2) 排泄						
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターン表も作られ、こまめに自立に向け支援されている。オムツの人はなく、夜ののみりハビリパンツ使用者が2名いる。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			羞恥心を配慮され、さり気ない誘導をしている。	
	3) 入浴						
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			原則週3回ではあるが風呂は毎日沸かされており、希望があれば毎日でも入れる。	
	4) 整容						
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			3ヶ月に1度の訪問理容がある。(資格を持ち同系列の他事業所に勤務している人)なじみの理美容院へ行きたい方は、家族が連れて行く。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			清潔できちんとした服装をしておられる。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			寝る時のお守りのような感じで、必ず安定剤を飲む人が2人いるが、他は日中身体を動かすことで落ち着いてよく寝られている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			一人は自分でお金を管理されており、他の人は事務所であづかり、買物時に財布を渡し支払いを自分ですよう支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			特に役割分担はなく、出来る人にやってもらうという方法であり、犬の世話や掃除、洗濯物たたみ、窓ガラス拭き等、一人ひとりの出番、場面づくりをしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近隣の医療機関と連携協力体制があり、気軽に医師、看護師と相談できる体制にある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			ここ1年以上、入院者はないが、病院・主治医と連携を密に取ることができるし、家族も含めよく相談している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎年、基本健診には家族が連れて行くし、健診の結果もファイルされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や体操、買い物や頭を使う塗り絵、ドリル、「ちらして勉強」等、日常生活の中で、自然と向上できるよう取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			言葉の暴力等があったりするが、目立ったトラブルはない。職員は判っているので、事前に解消策を取っている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			自分でできる人や職員の介助の必要な人もいるが、全員が毎食後歯磨きを行っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は看護師から薬の説明を受けており、薬の副作用の恐さも十分認識され、服薬支援されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の手当てマニュアルもあり、訓練もしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染予防や対応のマニュアル、資料もあり予防対応の勉強もしている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホームの近くの公園での散歩や、買物、コスモス・桜等の花の咲く季節には遠出したりと、積極的に外出している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			行事の時には積極的に訪問を呼びかけているし、普段でも家族の訪問は多く、入居者の部屋や1階の共有スペースで団欒されている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表は、毎朝ホームに顔を出し、管理者・職員とともに熱意を持って取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員が自由に意見が言える雰囲気が作られており、意見の反映もされている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員数は確保されているし、更に事業所4つを掛け持ちする形の職員が1人おり、緊急時対応ができる体制になっている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修情報は入っており、職員は自主的に参加、結果報告もしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			仕事から離れたらスカッとして解消するという個人レベルではあるが、今年から各事業所を兼務する男性が一人増え、相談に乗る体制をとっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			2泊3日の「お試し入居」があり、現場の職員らの意見を含め、検討し決定する仕組みである。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族とも十分話し合っ、納得のいく退居の支援を行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所を含めホーム内は、毎日きちんと整理され清潔である。台所用品は日常的に、使用後は消毒している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤は屋外の土間に保管、薬は事務所で、また刃物はキッチン内ではあるが鍵が掛けられている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書もあり、ヒヤリハットもノート式にされている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報提供は積極的に応じていただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ご意見箱も置かれているし、入居者や家族からの意見、苦情相談も気軽に言ってもらえるよう働きかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	131		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問も多く、気軽に意見希望を聞きだせるよう積極的に働きかけている。	
66	132		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			毎月、行事や日常生活の様子の写真の入った「たより」を家族に送っている。	
67	135		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			出納帳がつくられており、そのコピーを毎月の請求書と一緒に送っている。	できれば、行き違いのないように、送ったものを確認したというサインがもらえるような方法等、考えられることをお願いしたい。
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	136		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			行政との連携は、密にとれており、出前講座等も実施している。	地域の関係者や家族を含めた「運営推進会議」の方向付けをされているときであり、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。
69	139		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の祭りに参加したり、近所の人から野菜をもらったりと、地域の人たちとの交流には努力しており、成果も出てきている。	
70	141		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			警察・消防署とは消火訓練や避難訓練を通して協力の働きかけをしているし、大型商店とは買物を通じて、こまめに働きかけている。	
71	142		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）	○			医大生の研修の場の提供をはじめ、各種の見学やカラオケやフラダンス等のボランティアを受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。